

# 議員発議条例制定に ワーキングチームを設置

# 志田英紀

県政レポート <http://www.sidah.com>

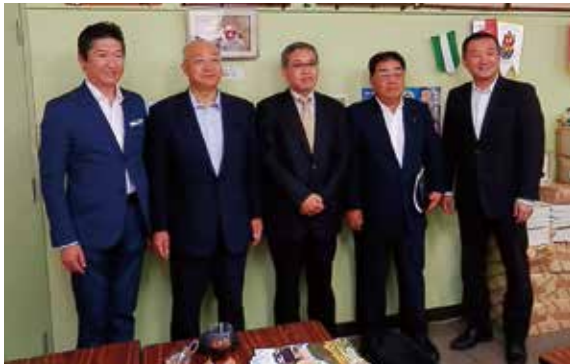
成果編

政務活動費（以前は政務調査費）を活用して政治活動を行って来ました。このたびは、その成果等をまとめてみました。自らが調査先を決定、自ら相手方と交渉し、実施するのが基本パターンです。引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

号外  
平成31年1月4日発行  
志田英紀事務所



H28. 全日本ろうあ連盟事務局にて



全日本ろうあ連盟事務局長を囲んで

山形県議会は、10年間で議員発議条例を10本程度制定して来ました。主に係わった条例は、県産酒による乾杯条例（平成26年）や手話言語条例（平成29年）です。

乾杯条例の切っ掛けは、「京都市全国初の乾杯条例、早くも効果。出荷額30年ぶりに増加。」の記事でした。京都市は平成25年1月、条例を施行しましたが、自民党派内にワーキングチームを設置して京都市を視察しました。その後、先行して取り組んでいた栃木県議会や栃木県酒造組合が県庁前で営む角打ち店（立ち飲み店）で午後5時〜6時半まで営業）へ聞き取り調査等を行う一方、県内酒造会社やワイナリー、小売店、県担当者等と意見交換を行い平成26年施行の運びに至りました。また議論の末、飲酒しな

い方々にも配慮し、第5条に個人の嗜好及び意思の尊重を明記したところ。今では、多くの県民の方々に浸透して来ています。

昨今は、官邸等の会見でも手話通訳士を活用しています。手話条例のポイントは、手話は言語であるとしたこと。ろう学校等でも授業に手話を使用しない時代があったことから、ろう児等が手話を獲得・習得し、手話で学ぶことが出来る様、乳幼児期からの手話の教育環境を整備する責務を設けたこと。山形県は、手話通訳士、手話通訳者が全国的にも少ないことから、手話通訳の養成を図ること等を条例に明記したことです。約1年半前から、全日本ろうあ連盟、埼玉県議会、京都府、石狩市等への調査、山形聾学校やPTAとの意見交換を経て、平成29年施行に至りました。施行後早速取り組んだこと



条例可決後、喜びを分かち合う山形県聴覚障害者協会メンバー 本会議場にて



埼玉県手話言語条例策定県議団との意見交換

は、県議会と県障がい福祉課による手話言語条例の啓発リーフレットの発行でした。



# 全国豊かな海づくり大会 山形県開催提言は、三度目の正直！

全国豊かな海づくり大会は、資源の保護・管理と海や河川の環境保全の大切さを訴え、漁業の振興・発展を図ることを目的として、天皇后両陛下のご臨席のもと昭和56年の大分県大会以来、毎年各地で開催されて来ました。

山形県開催を目指し、平成14年長崎県佐世保市での第22回大会や平成23年の鳥取県鳥



H28. 山形県大会 ご放流会場 鼠ヶ関港にて

会へ出向き、平成27年の富山県開催までの決定を確認、平成28年山形大会が実現しました。平成26年には、富山県大会のプレイベントに参加、内容調査を行ったところ、また、開催を契機に課内室であつた水産室が、水産

取市における第31回大会に参加しての視察調査、加えて開催経験のある岐阜県や新潟県の調査も行い、高橋、齋藤両知事に開催提言を行って来ました。そして、平成24年6月定例会の代表質問で三たび開催の質問を行い、吉村知事より「開催に向けて検討する」旨の答弁を受けたのです。早速全国豊かな海づくり推進協

課に格上げにもなりました。調査活動を開始してから、10年ほど費やしたことになりますが、県民挙げての大会になったと思います。



H26. 富山県大会プレイベント 富山県新湊港



H14. 長崎県佐世保市第22回大会へ参加して

# 実現に向けてのヒントは 九州新幹線暫定供用時の新八代駅にあった

新潟駅での、特急「いなほ」と上越新幹線「とき」の同一ホーム乗り換えが開始されました。そのヒントは、平成16年に暫定開業した九州新幹線の新八代駅（熊本県）にありました。当時は、鹿児島中央駅と新八代駅間がフル規格の九州新幹線「つばめ」が開業していましたが、新八代駅と博多駅間は、在来特急「リレーつばめ」が運行していました。新八代駅での乗り換えの利便性の向上を図るため、

R九州は同一ホーム対面乗換を採用していたのです。当時、新八代駅には、フリーゲージトレインの軌道可変装置も設置されていたことから、合わせて現地視察を行いました。地元選出国会議員等に、新八代駅の現状を説明しながら実現に向けて要望活動を行って来ました。

システムからかなわず、今後も利便性向上のため改札ゲートを一カ所増設する要望等も引き続き進めています。



H18. 九州新幹線「つばめ」と在来特急「リレーつばめ」 新八代駅にて



H30. 新潟駅5番線・11番線ホームにて 特急いなほの向かい側 新幹線「とき」



新潟駅工事視察 新潟駅同一ホーム乗り換え工事視察



# 落下コンテナ引き上げに奔走 水産庁で、長州藩とは思わず一言

荒天の中、秋田港から富山伏木港へ向かっていた韓国籍のコンテナ船が、平成14年11月10日、日本海で10数個のコンテナを落下流失しました。その3個ほどが、我が県底曳き網漁業の好漁場であるタラバに落下したのです。網を曳けず、入れて引つ掛ける危険性もあり、操業や安全等に大きな影響を与えました。当時は、コンテナを引き上げる国の制度もなかったことから、再三にわたる県との調整を重

ねる一方で、漁業者自らが調査や引き上げに向けての費用を拠出するなどして、県・市町・漁業者等で平成18年8月にコンテナ3個を撤去することが出来ました。そうした取り組みの中で、引き上げの制度化にむけ漁を休み、全員で水産庁に要望活動を行なったことがあります。当時、山口県で座礁船撤去の事案があったことから、水産庁の担当課長が、「山口県は、毎週の様

形県は今回が初めてですね。」と。それに対し、「私たちは、国の手を煩わせちゃいけない」と思い、自分たちで出来ることとは自分たちで頑張るとの想いでここまで来た。今後、同様事案も発生する可能性もあることから、制度化を求めてここに来ている。長州藩とは違う。」と思わず発していました。その後、訴訟を経て、平成22年に和解が成立したのです。県と漁業者との絆が深まった出来事でした。

# 特別支援教育への本格的な取り組みは こんなエピソードから始まった

平成13年頃の暑い日でした。県議会の県内視察で、鶴岡養護学校と開学したばかりの公益文科大学を訪問した時

別支援学校のほとんどに設置されて来ている。

らかにし、各学校での調査に教員の発達障がいに対する理解・認識の相違があることも明らかにされました。この数値こそが、当時進めていた特別支援教育推進プランの基礎になるとの認識から、繰り返しの議論を行ったのです。再三にわたる調査作業は、教育現場での発達障がいに対する理解・認識の熟度が大きいに高まったものと思います。

平成14年の予算委員会で、「通常学級に占める発達障がい児の割合は、どの程度なのか」。この質問に対し、当時の木村教育長は「各教室に2名〜3名」と答弁しました。国の実態調査では、5名〜6名ほどであったことから、兵庫県、長野県等の特別支援教育への取り組みの調査を行うなどして、平成18年の佐藤教育長、平成25年の菅野教育長に、国の調査との余りにも大きい隔たりに再調査の必要性とこの隔たりの要因を質しました。これを発端に県は、再三にわたる調査を行った結果、普通学級に5名〜6名の存在を明

また、医療的ケアを要する生徒のために、鶴岡特別支援学校を皮切りに看護師を設置することが出来ました。子供たちには平等に教育を受ける権利があるのでありますから。



H18. コンテナ引き上げ撤去作業視察①



H18. コンテナ引き上げ撤去作業視察②



長野県の視察にて



障がい児教育を視察して



# 県職への知的障がい者長期雇用 トライアル雇用制度を実現

山形県では、知的・精神障がい者雇用がほとんど進んでいませんでした。そこで、取り組みを行っている滋賀県や京都府をはじめ、民間企業で積極的に知的障がい者雇用に取り組んでいる川崎市の日本理化学工業(株)(社員80名余り中、知的障がい者60名弱)、セイコーエプソン(株)の酒田市にある(有)エプソンズワンや沼津

市のスルガ銀行の子会社であるエイ・ビー・アイ社等の特例子会社(※1)などを調査し、県に提言して来しました。その結果、県は平成21年より長期雇用を前提としたトライアル雇用を実施しました。その後、県教育庁においても同様な取り組みがなされています。こうしたことを進めるに当たっては、職場環境の整備、県

職員の障がい者に対する理解職種のマッチングなど、しっかりとした体制づくりが必要なのです。

※1  
企業が障がい者の雇用を促進する目的でつくる子会社



H21. 川崎市 日本理化学工業(株)にて

# 河川の浚渫・支障木伐採は ここがポイント

近年全国的に集中豪雨被害が、頻発しています。線状降水帯等は、限られた地域に、長時間豪雨をもたらします。以前から県は、減災・防災のために河川内堆積土砂の浚渫や河川敷地内の支障木の伐採撤去に努めて来ました。平成29年には、河川流下能力向上計画を策定して事業に取り組んでいます。今まで要望を受けて、庄内小国川、温海川、三

瀬川、湯尻川、大山川、小水川、青龍寺川、角田川、今野川等などのお手伝いをして来しました。事業規模が少額のため、事業にあたって心掛けて来たことがあります。浚渫土砂の処理は、運搬等の事業費削減のため、工事個所付近に堆積土砂をストックするスペースを確保すること。支障木については、焼却処理費と搬送費削減のため、薪ストーブ

等を活用している利用者を確保することです。こうしたことにより削減した分、事業を広範囲に進めることが出来るからです。これには、地元の方々の理解が不可欠なのですが。



浚渫完了した今野川

ご意見、ご質問がございましたら、是非ご連絡下さい。[志田英紀事務所]

〒997-0036 山形県鶴岡市家中新町17-8

e-mail: [hidenori@sidah.com](mailto:hidenori@sidah.com)

電話: 0235-22-6797 FAX: 0235-23-1135